

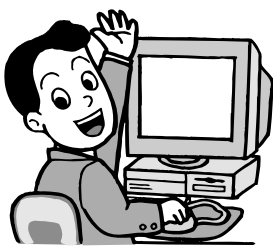
「さしすせそ運動」の成果

彦根市の行政改革・昨年度の取組報告

市では、市民の皆さんが今まで以上に住みよいまち「ひこね」を実感できるように市政運営を目指しています。そのために、市民と行政の適正な役割分担とパートナーシップを構築して、こうと、彦根市行政改革大綱「さしすせそ運動」を策定しました。この大綱は、平成17年度までの5年間を取組期間とするものです。

- さ：サービスの向上
- し：市民参画の推進
- す：スクラップ・アンド・ビルド
- せ：成果重視の市政運営
- そ：総合的な市政運営

初年度にあたる同13年度には、自己決定・自己責任の行政システムへの転換を図って、さまざまな改革を推進しました。その取組結果について、概要を報告します。



サービスの向上

市民サービスの向上を図るため、市民と行政の役割分担を明確にしながら効率的な市政運営に努めました。

市民の皆さんからの要望などに効率的に対応できるよう、「彦根市広聴処理システム」を稼働させました。各種高齢者福祉サービス利用申請書を市内5か所の在宅介護支援センターでも申請できるようにしました。市民課での申請手続きの簡略化を進めるため、申請用紙の改善を検討しました。平成14年6月から使用できる予定です。サービスの受益と負担の公平の確保、公正さ、透明性の向上を図るため、使用料・手数料などの見直しを行いました。粗大ごみ収集運搬料、特定家庭用機器（冷蔵庫、エアコン、テレビ、洗濯機）収集運搬料の設定、下水道使用料の改定を行いました。市民と行政の役割分担、行政の関与のあり方の見直しを基本に、各種事務事業の点検を行い、補助金を次のように見直しました。

- ・廃止したもの 16件 約4,588万円減
- ・縮小したもの 20件 約3,006万円減
- ・拡充したもの 10件 約1,246万円増
- ・統合したもの 5件 約1,729万円減
- ・新設したもの 36件 約2億2,640万円増
- ・終期設定したもの 4件 約39万円減



市民参画の推進

情報の公開を通して情報の共有化を図るなど市民参加を促し、市民が主役のまちづくりを実現しました。

積極的に情報提供するため、平成14年4月1日から「彦根市ホームページ」(<http://www.city.hikone.shiga.jp>)を開設しました。各種審議会などについて、公募委員の参画や会議の公開を進めました。彦根市立病院跡地利用検討委員会・彦根市情報化基本計画策定懇話会・湖東地域市町合併研究会 など「男女共同参画を推進する彦根市条例」について、市民から意見を募集しました。市民の自主的活動を支援し、「住民自治」意識の高揚を図るため、NPO（注）などの活動拠点の整備を行いました。また、地域コミュニティ活動の推進を図るため、自治会が自主的に行う防犯パトロールや通学路・公園などの安全点検を行う事業に対し補助することになりました。

注 NPO（Non-Profit Organization）非営利民間組織のこと。環境保全、福祉、まちづくり、国際協力などさまざまな分野において営利を目的としない社会貢献活動を行う団体

スクラップ・アンド・ビルド（注1）

縮減という視点だけでなく、新たな行政需要に的確に対応し、時代を先取りするよう努めました。

職員の政策形成・企画立案能力を向上させるための研修を行いました。財政運営の健全化を図るため、各種使用料や市税の滞納者に対し、差し押さえなどの法的な措置を含めて、厳しい対応を進めました。市民会館ホールを平成14年9月末に廃止することとし、練習用舞台の改装や市民ギャラリーの設置などの活用を図りました。専門的、反復的な業務の点検と民間活力の導入を検討し、老人ホームの介護福祉業務、動く図書館「たちばな号」の運行管理業務、汚水処理確認業務などを民間に委託しました。PFI（注2）の手法を検討するため、職員向け研修会を行い知識を蓄積しました。

注1 スクラップ・アンド・ビルド 古い組織や制度の解体や廃棄（スクラップ）と、新しい組織や制度の建設（ビルド）を同時に行うこと
注2 PFI（Private Finance Initiative）民間の資金や経営能力、技術力を活用して公共施設などの建設・維持管理、運営などを行い、社会資本整備を進めようとする手法



成果重視の市政運営

事務事業の執行にあたっては、常に目標値を持ち、目標達成のために事務事業評価を実施しました。

事業の目的や目標を明確にし、その達成度から事業を評価するため、事務事業評価システムの活用を進めました。また、事務事業の透明性の確保と説明責任を果たすため、評価表の公表を検討しました。夏ごろには、一部の評価表を公表することとしています。施策の評価や第三者による評価についても、他市の状況について研究を進めました。



総合的な市政運営

機能性や効率性の高い事務事業の執行を図るため、組織力を高めるとともに、計画的、一体的な取組を進めました。

総合的・機能的な体制整備を図るため、次のように組織機構を見直しました。
・情報政策課 区画整理課 児童家庭課の新設
・公園緑地課 広報課の廃止
・企画課 区画整理課、契約監理室の係制の廃止
弾力的、効果的な市政運営に努めるため、事務分掌を見直し、県から移譲された事務について、適正に執行を進めました。公共工事の効率化を進めるため、工事費の8%削減を目標に、組織を横断して取り組みました。目標以上の結果となる見込みです。本年9月に環境マネジメントシステムISO14001（注）の認証取得を目指すことを昨年10月に宣言し、取組を進めています。他団体との人的交流を進め、職員に専門的知識を習得させるため、自治体国際化協会や姉妹都市へ職員を派遣しました。

注 環境マネジメントシステム 環境を良好に維持し、継続的に改善していくための「しくみ」。環境に配慮する仕事の手順がISO（国際標準化機構）14001として規格化されています。

行政改革に関する問い合わせ先

市総務課 ☎ 1411 番内線 447 番 FAX ☎ 1398 番